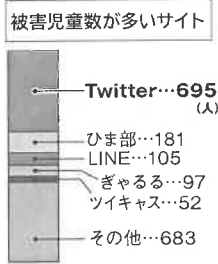
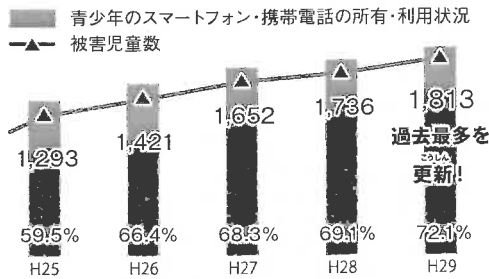


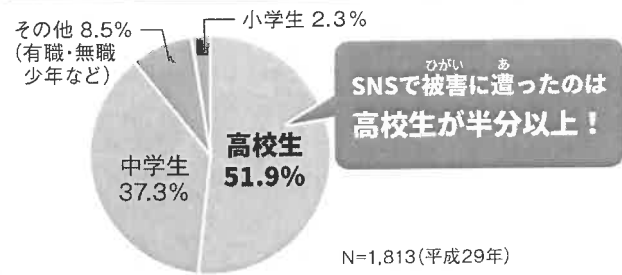
## ⚠ SNS犯罪被害が過去最多！

平成29年、SNSを通じて児童ポルノや児童買春などの犯罪被害に遭った子供は1,813人(前年比+77人)で、過去最多。被害は高校生が半分以上。

### 被害に遭った子供



### 被害に遭った子供の内訳



SNSで被害に遭ったのは高校生が半分以上！

## ⚠ 自画撮り被害増加！

平成29年、児童ポルノの自画撮り被害\*の子供は515人(前年比+35人)と増加傾向。半分以上が中学生。

### 自画撮り被害に遭った子供の内訳

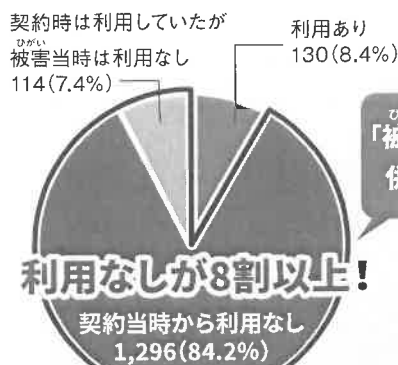


\*「自画撮り被害」とは、だまされたり、脅されたりして子供が自分の裸を撮影させられた上、SNSなどで送信させられる被害をいう。

自画撮り被害は中学生が半分以上！

## ⚠ フィルタリング状況

被害に遭った子供のうち、9割以上がフィルタリングを利用していなかった。



「被害当時は利用なし」も併せて9割以上に！

利用なしが8割以上！

N=1,540(平成29年)

## 被害に遭わないためにできること(保護者の皆様へ)

### 必ずフィルタリングを！

平成29年6月、青少年インターネット環境整備法が改正され、新規契約時や機種・名義変更時に、販売店などに、青少年確認・フィルタリング説明などの義務が新設されました。しっかり説明を受けて、年齢や利用に合ったフィルタリングを設定しましょう。



### 家庭でのルール作りを！

日頃から子供の能力・発達に見合ったネットの使い方を家庭で考えてみましょう。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように家庭でのルール作りの例などを紹介しています。



内閣府ホームページ  
保護者向け普及啓発リーフレット  
[http://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet\\_use/leaflet.html](http://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflet.html)

### 実際の手口を知りましょう！

警察庁では、ネットでの児童の犯罪被害等防止啓発動画を作成していますので、是非ご覧下さい。



スマートフォン、パソコン、タブレットでもご覧いただけます。



公益財団法人警察協会  
インターネット利用に係る児童の犯罪被害等防止啓発  
<http://www.keisatukyoukai.or.jp/untitled29.html>

## もしもこのようなトラブルや犯罪被害に遭ってしまったら

最寄りの警察本部の相談窓口につながります。\*緊急の事件・事故の場合は「110」番へ

警察相談専用電話

# 9110

性犯罪被害相談電話

# 8103 (ハートさん)

電話の発信地域を管轄する警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります。

各都道府県警察では、いじめ、犯罪などの被害に苦しむお子さんや、ご家族のために少年相談窓口を開設しています。いつでも遠慮なくご相談下さい。

警察庁ホームページ  
都道府県警察の少年相談窓口について



<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>